

「退職給付に関する会計基準」等の変更に伴う 各システムの入力方法について

I 概要

平成24年5月17日に、企業会計基準委員会から「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表されました。

変更点等は次のとおりです。

1. 退職給付に関する会計基準等による改正前会計基準等からの主な変更点

連結財務諸表と個別財務諸表の適用関係は、次のとおりです。（退職給付に関する会計基準第39項）

No	主な変更点	連結	個別
(1)	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法	○	—
(2)	退職給付債務及び勤務費用の計算方法	○	○
(3)	開示の拡充	○	○
(4)	複数事業主制度の取扱いの見直し	○	○
(5)	長期期待運用収益率の考え方の明確化	○	○
(6)	名称等の変更	○	—

2. 適用時期及び適用方法（退職給付に関する会計基準第34項から第38項）

区分	適用時期			適用方法
	原則	容認		
		早期適用	実務上困難な場合	
下記を除くすべて	平成25年4月1日以後開始する事業年度の年度末から適用する。	平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能。	—	遡及処理しない。適用に伴って生じる会計方針の変更の影響額については、純資産の部における退職給付に係る調整累計額（その他の包括利益累計額）に加減する。
「退職給付債務及び勤務費用の計算方法等」に係る改正（上記1(2)(4)）	平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用する。	平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能。	平成27年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用可能。	遡及処理しない。適用に伴って生じる会計方針の変更の影響額については、期首の利益剰余金に加減する。

3. 【ご参考】連結財務諸表上の名称等の変更

改正前	改訂後	変更の背景
退職給付引当金	退職給付に係る負債(※)	従来の引当金に、未認識数理計算上の差異等を加えて貸借対照表に計上
前払年金費用	退職給付に係る資産(※)	
過去勤務債務	過去勤務費用	
期待運用収益率	長期期待運用収益率	

※「連結財務諸表」のみの適用であり、「個別財務諸表」は当面の間、従来どおりの名称を使用します。

II 「退職給付債務及び勤務費用の計算方法」に伴う、期首の処理方法(数値例)

平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首では、退職給付見込額の期間帰属方法や、割引率等が見直されます。この見直しによる改正前後の退職給付債務の差額を期首の利益剰余金に加減することとされています。

【設例】

平成26年4月1日現在の改正前基準では10,000であった退職給付債務が新基準では9,500になったとする。平成26年4月1日現在の数値は以下のように仮定する。

		改正前基準	新基準 (個別財務諸表)
退職給付債務	A	10,000	9,500
年金資産	B	7,500	7,500
未積立退職給付債務 (A - B)	C	2,500	2,000
未認識数理計算上の差異	D	-500	-500
退職給付引当金 (C + D)	E	2,000	1,500

会計方針の変更の影響額については、期首の利益剰余金に加減することから、個別財務諸表上の処理は、以下の通りとなります。(法定実効税率を40%として計算)

【個別財務諸表上の会計処理】

- ・新基準適用による退職給付債務の増減により、退職給付債務に係る負債が500減少

(借) 退職給付引当金	500	(貸) 利益剰余金	500
-------------	-----	-----------	-----

- ・税効果の調整(繰延税金資産の取崩し: $500 \times 40\%$)

(借) 利益剰余金	200	(貸) 繰延税金資産	200
-----------	-----	------------	-----

<平成26年4月1日現在の(個別)貸借対照表と連結貸借対照表>

(個別)貸借対照表

資産の部	負債の部
	退職給付引当金 1,500
繰延税金資産 600	純資産の部

連結貸借対照表

資産の部	負債の部
	退職給付に係る負債 2,000
繰延税金資産 800	純資産の部
	その他の包括利益累計額 (300)

Ⅲ 上記Ⅱの処理における、各システムの入力方法

1. 税効果会計システム（eTaxEffect）

(1) 平成27年度eTaxEffect[2016年02月版]以降

平成27年度eTaxEffect[2016年02月版]以降では、上記Ⅱの期首残高の調整機能を搭載しています。（期首の仕訳は作成されません。）

そのため、年度更新処理で引き継がれた「前期決算時残高」及び「前期末の繰延税金資産」とは別に期首残高の調整額を入力してください。詳細は、以下の入力方法をご確認ください。

※前期の繰延税金資産の回収可能性は問題なく、前期の法定実効税率は40%とします。

①「101. 企業グループ情報」（期首残高の調整額を入力する設定）

「RPの入力」タブで、「新たな会計方針を適用した場合の期首繰延税金資産等の調整額の入力」区分を「入力可能とする」に変更します。

基本情報	事業年度	eConsoliTax等読込	RPの入力	税額・税効果計算	仕訳作成の設定①
新たな会計方針を適用した場合の期首繰延税金資産等の調整額の入力					解説
<input checked="" type="radio"/> 入力可能とする		<input type="radio"/> 入力不可とする			

②RP「別表4の留保項目（一時差異）」

画面上部の「残高調整額」ボタンをクリックし、「新会計方針調整額」「繰延税金調整額」に、それぞれ-500、-200を入力します。（「前期申告時残高」も変更となる場合は、金額を修正してください。）

コード 一時差異名	内訳 摘要	前期末残高			
		調整前残高	新会計方針調整額	前期決算時残高	前期申告時残高
(123)		2,000	-500	1,500	1,500
退職給付引当金		800	-200	600	0

③RP「財務諸表等からの転記データ」

「新会計方針調整額」に-200を入力します。

（注1）上記②の流動・固定区分にあわせて、繰延税金資産を修正してください。

（注2）上記②が前期末に評価性引当額となった場合は、「前期末評価性引当額」タブ及び「回収不能額」タブの金額を修正してください。

前期末繰延税金資産・負債		前期末繰延税金資産・負債（土地再評価）		前期末評価性引当額
前期末の繰延税金資産・繰延税金負債				解説 (単位：円)
項目名	調整前残高	新会計方針調整額	前期末残高	
繰延税金資産(流動資産)	0	0	0	
(うち、その他有価証券評価差額分)	0	0	0	
(うち、繰延ヘッジ損益分)	0	0	0	
(うち、繰越外国税額控除額等分)	0	0	0	
(うち、繰越税額控除限度超過額分)	0	0	0	
繰延税金資産(投資その他の資産)	800	-200	600	
(うち、その他有価証券評価差額分)	0	0	0	

(2) 平成27年度eTaxEffect[2015年06月版]以前

平成27年度eTaxEffect[2015年06月版]以降では、上記Ⅱの期首の仕訳及び期首残高の調整機能は搭載していません。

そのため、年度更新処理で引き継がれた「前期決算時残高」及び「前期末の繰延税金資産」を直接修正する必要があります。詳細は、以下の入力方法をご確認ください。

※前期の繰延税金資産の回収可能性は問題なく、前期の法定実効税率は40%とします。

① R P 「別表 4 の留保項目（一時差異）」

年度更新処理で引き継がれる一時差異の「前期決算時残高」2,000を、500減少させて入力します。（「前期申告時残高」も変更となる場合は、同様に入力します。）

コード 一時差異名	内訳 摘要	前期決算時残高	前期申告時残高	当期減少額	当期増加額	当期決算時残高	（うち、回収不能額）
		前期末繰延税金	前期申告時発生額				計算対象一時差異残高
(123)		1,500	1,500	0	0	1,500	0
退職給付引当金		600	0				1,500

② R P 「財務諸表等からの転記データ」

年度更新処理で引き継がれる「前期末の繰延税金資産」800を、200減少させて入力します。

（注 1）上記①の流動・固定区分にあわせて、繰延税金資産を修正してください。

（注 2）上記①が前期末に評価性引当額となった場合は、「評価性引当額」欄及び「回収不能額」タブの金額を修正してください。

資本金等の額	税引前当期純利益等	繰延税金資産・負債等	回収不能額
（単位：円）			
前期末の繰延税金資産・繰延税金負債		前期末の土地再評価にかかる繰延税金資産・繰延税金負債	
繰延税金資産（流動資産）	0	繰延税金資産（流動資産）	0
（うち、その他有価証券評価差額分）	0	繰延税金資産（投資その他の資産）	0
（うち、繰延ヘッジ損益分）	0	繰延税金負債（流動負債）	0
（うち、繰延外国税額控除額等分）	0	繰延税金負債（固定負債）	0
（うち、繰越税額控除限度超過額分）	0	前期末の評価性引当額	
繰延税金資産（投資その他の資産）	600	評価性引当額	0
（うち、その他有価証券評価差額分）	0	（その他有価証券評価差額、繰延ヘッジ損益、土地再評価差額）	

（ご参考）

適格合併等に該当しない会社で、年度更新処理で引き継がれた「前期末残高」をそのままとしたい場合には、適格合併法人用の入力欄を利用して調整することも可能です。

※適格合併法人用の入力欄を利用した場合、「注記：法定実効税率と実際の税負担率との差異」には、「前期末残高に係る税率差異」と「適格合併法人による引継額等に係る税率差異」が別の税率差異として表示されます。

① R P 「別表 4 の留保項目（一時差異）」

年度更新処理で引き継がれる一時差異の「前期決算時残高」2,000はそのままとし、適格合併による引継額として、-500を入力します。

（引継額の入力画面）

コード 一時差異名	内訳 摘要	前期末残高		適格合併による引継額等		合計	
		前期決算時残高	前期申告時残高	前期決算時残高	前期申告時残高	前期決算時残高	前期申告時残高
		前期末繰延税金	前期申告時発生額	前期末繰延税金	前期申告時発生額	前期末繰延税金	前期申告時発生額
(123)		2,000	2,000	-500	-500	1,500	1,500
退職給付引当金		800	0	-200	0	600	0



（一時差異の一覧画面）

コード 一時差異名	内訳 摘要	前期決算時残高	前期申告時残高	当期減少額	当期増加額	当期決算時残高	（うち、回収不能額）
		前期末繰延税金	前期申告時発生額				計算対象一時差異残高
(123)※		1,500	1,500	0	0	1,500	0
退職給付引当金		600	0				1,500

② R P 「財務諸表等からの転記データ」

年度更新処理で引き継がれる「前期末の繰延税金資産」800はそのままとし、適格合併による引継額として、-200を入力します。

(注1) 上記①の流動・固定区分にあわせて、繰延税金資産を修正してください。

(注2) 上記①が前期末に評価性引当額となった場合は、「評価性引当額」欄及び「回収不能額」タブの金額を修正してください。

資本金等の額 税引前当期純利益等 繰延税金資産・負債等 回収不能額				
前期末繰延税金資産・負債		前期末繰延税金資産・負債 (土地再評価)		前期末評価性引当額
前期末の繰延税金資産・繰延税金負債				
項目名	前期末残高	適格合併による引継額等	合計	
繰延税金資産(流動資産)	0	0	0	
(うち、その他有価証券評価差額等分)	0	0	0	
(うち、繰延ヘッジ損益分)	0	0	0	
(うち、繰越外国税額控除額等分)	0	0	0	
(うち、繰越税額控除限度超過額分)	0	0	0	
繰延税金資産(投資その他の資産)	800	-200	600	
(うち、その他有価証券評価差額分)	0	0	0	

(補足) 適格合併法人用の入力欄を利用して調整する場合は、「102. 会社情報」で「適格合併に係る合併法人等に該当する」にチェックを付けてください。

コード	会社名
0000000001	千代田製造株式会社
0000000002	株式会社新宿販売
0000000003	水道橋商事株式会社
0000000004	神田販売株式会社
0000000005	品川製造株式会社
0000000006	池袋販売株式会社

会社コード 0000000006
 会社名 池袋販売株式会社
 会社略称 池袋販売

基本情報 | 税額計算・税効果計算

会社区分
 親会社
 連結納税グループ内の子会社
 当期の期中に連結納税グループへ加入
 連結納税グループ外の子会社
 当期の期中に連結納税グループから離脱

連結納税への加入予定 予定なし

連結納税の開始・加入時の「連結子法人の種類」 [解説](#)
 連結親法人同等法人
 特定連結子法人(連結親法人同等法人以外)
 特定連結子法人に該当しない連結子法人
 適格合併に係る合併法人等に該当する

2. 法人電子申告システム（ASP1000R）

(1) 【方法1】「期首利益積立金＝会計基準変更後の額(1,500)」とする場合

①利益積立金額

年度更新処理で引継がれる期首利益積立金額2,000を、500減少させて入力します。

1) 「331-1. 法人税の前期繰越金額等の確認」

利益積立1	利益積立2	利益積立3	利益積立4	特殊調整	税効果	資本金等の額	法人税欠損金
2. 期首現在利益積立金額② (別表五(一)) (特殊な調整を要する消費税等)							
行	区 分			金 額			
1	退職給付引当金			1,500 ▲			

▲ 特殊な別表調理 (未払事業税のよう)

②繰延税金資産

年度更新処理で引き継がれる期首繰延税金資産－800を、200増加させて入力します。

1) 「331-1. 法人税の前期繰越金額等の確認」

利益積立1	利益積立2	利益積立3	利益積立4	特殊調整	税効果	資本金等の額	法人税欠損金
3. 期首現在利益積立金額③ (別表五(一)) (繰延税金資産等の内訳)							
行	区 分			金 額			
1	繰延税金資産						
2	長期繰延税金資産			-600			

③繰越損益金

年度更新処理で引き継がれた期首利益積立金額を、300増加させて入力します。

1) 「332-1. 法人税のワーキングシートの入力①」－

[別表4・5(1)：所得金額の計算基礎]

利益積立1	利益積立2	利益積立3	利益積立4	特殊調整	税効果	資本金等の額	法人税欠損金
1. 期首現在利益積立金額① (別表五(一)) (3/4)							
行	区 分			金 額			
58	減価償却超過額						
59	繰延資産償却超過額						
60	一括償却資産損金算入限度超過額						
61	繰延消費税額等損金算入限度超過額						
62	未収還付法人税等 (欠損繰戻分)			△			
63	仮 払 法 人 税			△			
64	仮 払 都 道 府 県 民 税			△			
65	仮 払 市 町 村 民 税			△			
66	仮 払 事 業 税			△			
67	仮 払 諸 税			△			
68	繰 越 損 益 金 26			300			

▲ 1. 予め△印のある項目には、マイナス記号は入力不要です。
 2. 未払事業税欄は、事業税の損金算入の時期の特例(法基通9-5-2)の適用を受け繰り越された未払事業税の入力欄です。
 当該金額はマイナス金額で繰り越されるため、予め△印を付しプラス金額で入力できるようにしています。
 なお、当通達の適用を受けていない繰越事業税は、その他の利益積立金として空欄を利用し入力してください。
 3. 別表5(1)の未納法人税等(未収還付法人税等)の期首現在利益積立金額は、「法人税ワーキングシートの入力」の「租税公課の納付(還付)状況等」ワーキングシートの「期首現在未

④ (ご参考) 別表5 (1)

区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 現 在 利 益 積 立 金 額 ① - ② + ③
		減	増	
	①	②	③	④
利 益 準 備 金	1			
積 立 金	2			
長 期 繰 延 税 金 資 産	3	△	600	△ 600
退 職 給 付 引 当 金	4		1,500	1,500
繰 越 損 益 金 (損 は 赤)	26		300	300

(2) 【方法2】「期首利益積立金＝前期繰越額(2,000)」のままとし、適格合併法人用の入力欄に-500を入力する場合

①利益積立金額

年度更新処理で引き継がれる期首利益積立金額2,000は、そのままとし、「適格合併等の利益積立金等引継」で-500を入力します。

1) 「331-1. 法人税の前期繰越金額等の確認」

利益積立1	利益積立2	利益積立3	利益積立4	特殊調整	税効果	資本金等の額	法人税欠損金
2. 期首現在利益積立金額② (別表五(一)) (特殊な調整を要する消費税等)							
行	区 分			金 額			
1	退職給付引当金			2,000 ▲ ♠ 特殊な別表調理 (未払事業税のよう			

2) 「332-1. 法人税のワーキングシートの入力①」 -

【別表5(1)：適格合併等の利益積立金等引継】

利益積立金1	利益積立金2	利益積立金3	利益積立金4	特殊調整等	税効果等	資本金等の額
2. 適格合併等により引き継ぐ利益積立金額を入力してください。(特殊な調整を要する消費税等)						
行	区 分			金額(別表5(1)増③)		
1	退職給付引当金			-500 ▲ ♠ 特殊な別表調理 (未払事業税の		

②繰延税金資産

年度更新処理で引き継がれる期首繰延税金資産-800は、そのままとし、「適格合併等の利益積立金等引継」で200を入力します。

1) 「331-1. 法人税の前期繰越金額等の確認」

利益積立1	利益積立2	利益積立3	利益積立4	特殊調整	税効果	資本金等の額	法人税欠損金
3. 期首現在利益積立金額③ (別表五(一)) (繰延税金資産等の内訳)							
行	区 分			金 額			
1	繰延税金資産						
2	長期繰延税金資産			-800			

2) 「332-1. 法人税のワーキングシートの入力①」 -

【別表5(1)：適格合併等の利益積立金等引継】

利益積立金1	利益積立金2	利益積立金3	利益積立金4	特殊調整等	税効果等	資本金等の額
3. 適格合併等により引き継ぐ利益積立金額を入力してください。(繰延税金資産等の内訳)						
行	区 分			金額(別表5(1)増③)		
1	繰延税金資産			▲ 「金融商品会計基準」に基づく「その他有価証券」、		
2	長期繰延税金資産			200 ▲ 「繰延ヘッジ損益」に係る繰延税金資産等の金額は、		
当欄に入力せず、次の「評価差額等分の内訳」で						

③繰越損益金

繰越損益金に300を入力します。

1) 「332-1. 法人税のワーキングシートの入力①」 -

【別表5(1)：適格合併等の利益積立金等引継】

利益積立金1	利益積立金2	利益積立金3	利益積立金4	特殊調整等	税効果等	資本金等の額
1. 適格合併等により引き継ぐ利益積立金額を入力してください。(3/4)						
行	区 分			金額(別表5(1)増③)		
08	繰 越 損 益 金			300		

④（ご参考）別表5（1）

区 分	期 首 現 在 利 益 積 立 金 額	当 期 の 増 減		差 引 翌 期 首 現 在 利 益 積 立 金 額 ① - ② + ③ ④
		減	増	
		①	②	
利 益 準 備 金	1	円	円	円
積 立 金	2			
長 期 繰 延 税 金 資 産	3	△ 800	200	△ 600
退 職 給 付 引 当 金	4	2,000	△ 500	1,500
繰 越 損 益 金（損 は 亦）	26		300	300

3. 連結納税システム (eConsoliTax)

(1) 【方法1】「期首連結個別利益積立金＝会計基準変更後の額(1,500)」とする場合

①連結個別利益積立金額

年度更新処理で引継がれる期首連結個別利益積立金額2,000を、500減少させて入力します。

1) 「5の2(1)付1: 連結個別利益積立金額」 R P (メニュー201) -

[4表と5表で連動しない項目(留保3)の入力]

4. 4表と5表で連動しない項目(留保3)を入力してください。▲画面上部の[前期からの確認]で前期の当RPの入力内容が確認できます。

行	区 分 名 (4表:別表4の2付表,5表:別表5の2(1)付表1)	期首連結個別利益積立金額	適合合併等による引継額 (別表5の2(1)増)	別表4の2「加算」		別表4の2「減算」		差引翌期首連結個別利益積立金額
				別表5の2(1)「増」	別表5の2(1)「減」	別表5の2(1)「増」	別表5の2(1)「減」	
1	4表 退職給付引当金繰入額認容			加		減		
	5表 退職給付引当金	1,500		増		減		1,500

②繰延税金資産

年度更新処理で引き継がれる期首繰延税金資産-800を、200増加させて入力します。

1) 「5の2(1)付1: 連結個別利益積立金額」 R P (メニュー201) -

[税効果会計の調整額の入力]

2. 税効果会計の調整額を入力してください。

繰延税金資産等の内訳		その他有価証券の評価差額の内訳	繰延ヘッジ損益の評価差額の内訳
(1)税効果会計に基づく繰延税金資産等の内訳(その他有価証券・繰延ヘッジ損益の評価差額に係る税効果額を除きます)を入力してください。			
行	区 分	金 額	
1	繰延税金資産		
2	長期繰延税金資産		-800

③繰越損益金

年度更新処理で引き継がれた期首連結個別利益積立金額を、300増加させて入力します。

1) 「5の2(1)付1: 連結個別利益積立金額」 R P (メニュー201)

1. 期首現在連結個別利益積立金額を入力してください。(別表五の二(一)付表一)

行	別表五の二(一)付表一の区分	期首連結個別利益積立金額	調整区分	当期の認容処理	
				加算(当期の増)	減算(当期の減)
88	仮払市町村民税	△		(メニュー401で入力)	(メニュー401で入力)
89	仮払事業税	△		(メニュー401で入力)	(メニュー401で入力)
90	仮払諸税	△		(メニュー401で入力)	(メニュー401で入力)
91	未払事業税(連基通0-5-2の適用額)	△			
92	残余財産確定年度に係る事業税の積立金入額				
93	未取還付連結法人税			(自動転記)	(自動転記)
94	未納連結法人税及び未納連結復興特別法人税	△		(自動転記)	(自動転記)
95	未取還付法人税			(自動転記)	(自動転記)
96	未取還付道府県民税			(自動転記)	(自動転記)
97	未取還付市町村民税			(自動転記)	(自動転記)
98	繰越損益金	18	300	(自動転記)	(自動転記)

④ (ご参考) 別表5の2(1)付表1

区 分	期首現在連結個別利益積立金額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在連結個別利益積立金額 ① - ② + ③
		減	増	
	①	②	③	④
利 益 準 備 金	1			
積 立 金	2			
長 期 繰 延 税 金 資 産	3	△ 600		△ 600
退 職 給 付 引 当 金	4	1,500		1,500
繰 越 損 益 金 (損 は 赤)	18	300		300

(2) 【方法2】「期首連結個別利益積立金＝前期繰越額(2,000)」のままとし、適格合併法人用の入力欄に-500を入力する場合

①連結個別利益積立金額

年度更新処理で引き継がれる期首連結個別利益積立金額2,000は、そのままとし、「適格合併等による利益積立金額の引継」で-500を入力します。

- 1) 「5の2(1)付1：連結個別利益積立金額」 R P (メニュー201) -
[4表と5表で連動しない項目(留保3)の入力]

4. 4表と5表で連動しない項目(留保3)を入力してください。▲画面上部の[前期が]で前期の当RPの入力内容が確認できます。

行	区 分 名 (4表：別表4の2付表、5表：別表5の2(1)付表1)	期首連結個別利益積立金額	適格合併等による引継額 (別表5の2(1)増)	別表4の2「加算」 別表5の2(1)「増」	別表4の2「減算」 別表5の2(1)「減」	差引(前期首連結個別利益積立金額)
1	4表 退職給付引当金繰入額認容 5表 退職給付引当金	2,000		加 増	減	2,000

- 2) 「5の2(1)付1：適格合併等による利益積立金額の引継」 R P (メニュー201) -
[4表と5表で連動しない項目(留保3)の入力]

4. 適格合併等により引き継ぐ申告調整項目のうち、4表と5表で連動しない項目(留保3)を入力してください。(全500明細)

行	区 分	金 額
1	退職給付引当金	-500

▲ 当欄では、消費

②繰延税金資産

年度更新処理で引き継がれる期首繰延税金資産-800は、そのままとし、「適格合併等による利益積立金額の引継」で200を入力します。

- 1) 「5の2(1)付1：連結個別利益積立金額」 R P (メニュー201) -
[税効果会計の調整額の入力]

2. 税効果会計の調整額を入力してください。

行	区 分	金 額
1	繰延税金資産	-800
2	長期繰延税金資産	

- 2) 「5の2(1)付1：適格合併等による利益積立金額の引継」 R P (メニュー201) -
[税効果会計の調整額の入力]

2. 税効果会計の調整額を入力してください。

行	区 分	金 額
1	繰延税金資産	
2	長期繰延税金資産	200

③繰越損益金

繰越損益金に300を入力します。

1) 「5の2(1)付1：適格合併等による利益積立金額の引継」 R P (メニュー201)

1. 適格合併等により引き継ぐ連結個別利益積立金額を入力してください。(「当期の増③欄で調理」)。

行	別表五の二(一)付表一の区分	金額
98	繰越損益金	18 300

④ (ご参考) 別表5の2(1)付表1

区 分	期首現在連結個別利益積立金額	当 期 の 増 減		差引翌期首現在連結個別利益積立金額 ① - ② + ③
		減	増	
	①	②	③	④
利 益 準 備 金	1			
積 立 金	2			
長 期 繰 延 税 金 資 産	3	△ 800	※ 200	△ 600
退 職 給 付 引 当 金	4	2,000	※ △ 500	1,500
繰 越 損 益 金 (損 は 赤)	18		※ 300	300

以 上